

附属学校と公立・私立学校の実践研究に関する連携の開発(3) -知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の協働的追求を通して-

上川達也・田淵健・小山聖佳・中軽米璃輝*

藤川健・中村くみ子・山口美栄子・昆亮仁・高橋幸・伊藤慎悟・阿部大樹・小山芳克・安久都靖・
岩崎正紀・高橋縁**,

東信之・佐々木全・鈴木恵太・池田泰子・清水茂幸***

*岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻, **岩手大学教育学部附属特別支援学校

***岩手大学大学院教育学研究科

(平成31年3月4日受理)

1 はじめに

「キャリア教育」は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促すものである。¹⁾

特別支援学校におけるキャリア教育の実態は、多種多様であり、ともすれば拡散的であり、学習内容の焦点化や児童生徒の重度・重複化に十分に対応できていない現状がある。そこで、附属特別支援学校が、このテーマに関して、先導的にアプローチすることで、公立・私立特別支援学校のキャリア教育についての有益な知見の発信として貢献することができると考えた。

具体的には、キャリア教育の中でも象徴的かつ中核的な分野であろう進路指導に着目する。進路指導は、進路学習、進路相談、現場実習の3つ組の総称である²⁾。この概念図を図1に示した。

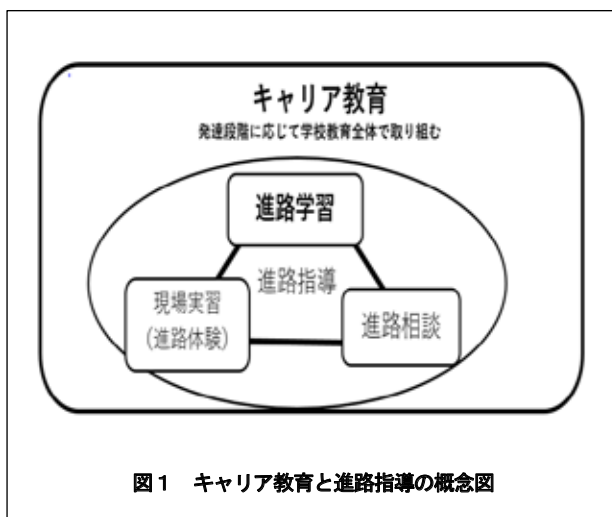


図1 キャリア教育と進路指導の概念図

岩手県内特別支援学校17校の進路指導主事を対象とした聴き取り調査によれば、進路学習の内容や方法については課題として認識されていた³⁾。これに関する先行研究をCiNiiで検索したが、見当たらなかった。全国の特別支援学校の実践を探索したところ、茨城県、神奈川県、沖縄県等にて、「事業所との合同説明会」などの名称の実践が紹介されていた^{4~8)}。しかし、これらの対象では、生徒よりも保護者が主体であった。

岩手県の実践を探索すると、特別支援学校と企業との連携協議会⁹⁾の面談形式学習を参考に、事業所関係者と連携した合同説明会が岩手県立一関清明支援学校で実践されていた¹⁰⁾。この実践は、生徒を対象とした実践であった。以上の進路学習の内容と方法は、いずれもが、説明会形式のため、重度知的障害の生徒への対応が課題であった。つまり、重度知的障害の生徒の学習参加への課題¹¹⁾があり、重度知的障害の生徒に対して、進路の具体的なイメージを伝えることの工夫が求められる。

そこで、本研究では、重度知的障害の生徒の学習参加の支援を含めた進路学習の内容と方法を開発することを目的とした。具体的には、体験的な活動の提供を想定した「福祉事業所との体験・面談会(以下、体験・面談会とする)」を企画し、これを実践的に検討する。

2 「体験・面談会」の企画概要

体験・面談会は、岩手大学教育学部附属特別支援学校高等部1・2・3年生24名(各学年8名)並びに共同検討への賛同を得た公立A特別支援学校高等部2・3年生74名(2年生35名,3年生39名)を対象とし,20XX年7月下旬に公立A特別支援学校,同年9月下旬に岩手大学教育学部附属特別支援学校で実施した。

実施にあたっては,両校共に教育課程上の位置づけを総合的な学習の時間として実施した。その授業目標では,生徒および教職員への効果を期待し,以下の3つを設定した。

①事業所との体験的面談をとおして,事業所のサービス内容および先輩利用者の様子等を知り,卒業後の進路や生活について,具体的なイメージをもって,実習先および進路先の選択,決定の一助とする。

②事業所担当者との面談をとおして,社会人としてのルールやマナーについて学ぶ。

③教職員等においては,多様な生徒の実態に応じた進路選択に向けた学習内容の焦点化等を得る場とする。

なお,この実施にあたっては,より実践モデルを磨くため,先行実施した公立A特別支援学校の実施状況について岩手大学教育学部附属特別支援学校及びそこで招聘した事業所職員に対して実施上の留意点として,運営上の反省点,生徒の反応,プレゼンテーションの内容と方法等を情報提供した。

3 公立A特別支援学校における「体験・面談会」の実施概況

公立A特別支援学校において招聘した8事業所の内訳は,就労移行支援事業所(以下,就労移行事業所と記す),就労継続支援A型事業所(以下,A型事業所と記す),就労継続支援B型事業所(以下,B型事業所と記す),生活介護事業所各2事業所であった。

会場は,公立A特別支援学校の体育館,ホール,音楽室を使用した。体育館にはB型事業所お

よび生活介護事業所の4事業所,ホールには就労移行事業所2事業所,音楽室にはA型事業所2事業所のブースを設置した。

実施時間は,9:30~12:10の160分間であった。開会行事(15分間),体験・面談会(115分間),閉会行事(5分間),情報交換会(25分間)の順に実施した。なお,生徒と教職員は,閉会行事まで参加し,その後ワークシートを用いて振り返りを実施した。

生徒のグループは,日常の学習状況に並びに進路目標を踏まえ,進路担当及び担任で協議し,卒業後に企業就労を目指しているグループと福祉的就労や生活訓練を目指しているグループを編成した。ここでは1グループを10~15名で構成した。企業就労を目指している生徒に関しては,2・3年生混合でA型事業所や就労移行事業所のブースを中心に,生徒たちが自発的に動くことができるように配慮し,各ブースの訪問時間の目安を20分間とし,4事業所のブースをまわった。一方,福祉的就労や生活訓練を目指しているグループは,学級を中心に就労移行事業所,B型事業所,生活介護事業所の各ブース訪問時間を20~25分間とし,3事業所をまわった。

教職員の引率は,企業就労を目指す数グループについて1~2名程度の進路担当の教職員が引率した。その他,福祉的就労や生活訓練を目指す各グループを2名程度の教職員が引率した。

さて「体験・面談会」の実施当日の天候は,暖かく扇風機を準備しながら実施した。重度重複学級および通常学級で引率対応が必要な生徒は,対人あるいは集団場面への不安のため,体育館の端や廊下で体験活動をする生徒も見られた。

各事業所からは,1~2名程度の職員が派遣された。事業所職員にとっては,初めての企画であったが,それぞれに説明や体験の用具を用意していた。具体的には,日常の活動に関するイラストや写真を添付した段ボール製の三角柱パネル,パンフレット等を展示,配布していた。また,パソコンやスクリーンを持ち込んで,事業所の紹介DVDを上映したりする事業所もあった。また,

2事業所においては、当該校の卒業生や利用者を帯同し、卒業後の生活の様子や作業内容の実践や説明をする様子も見られた。

体験活動に関しては、生活介護事業所が、リサイクル作業としての雑誌裂き、タマネギの袋詰め、スプーンの袋詰め等を準備していた。また、B型事業所は、フルーツキャップやボルトやナットを使用した部品組立等を準備していた。A型事業所あるいは就労移行事業所は、ガラス細工やゴムマットの製品紹介やクッキーの袋詰めを準備していた。

参加した生徒は、やや緊張した面持ちで、開会式を迎えていた。その後生徒は、2～3名の教職員の引率のもと、事業所のブースを訪問してまわった。企業就労を目指している生徒は、互いに相談しながら、ブースをまわり、説明を聞いたり体験活動に取り組んだりしていた。ブースにおける活動が、説明だけで製品に触れる機会がなさそうときには、引率者が生徒に対して製品に触れるように促すと興味を示し製品に触れる様子が見られた。

一方で、重度知的障害の生徒の中には、集団活動になじめずに、教室に戻ったり、廊下から眺めたりする様子の生徒も見られた。しかし、引率する教職員の促しに応じてスプーンやタマネギの袋詰め体験に興味を持って取り組みはじめる生徒や、周囲の生徒の行動とは時間をずらして体験活動する生徒も見られた。また、パネルやパンフレットに興味を示して、じっと見ている生徒も見られた。例えば、重度知的障害の生徒Bさん体育館の端に位置し、仲間の体験活動を見てからその終了後に、体験グッズを借用して、体育館の端で教職員とともに体験する様子もあった。

その中の一人であるCさんは事前学習のスライドを見て、過去に経験した現場実習の記憶と現状の認識が混乱した様子で、情緒的に不安定になり教室でクールダウンした。引率者の声かけによって気持ちを切り替えると、タマネギの袋詰めを体験した。この時には情緒的な安定を取り戻し表情良く、事業所職員の指示に応じ、意

欲的に取り組んだ。この様子を写真1に示した。その後、グループに合流し、別の事業所ブースにおいて、フルーツキャップの手織り体験をした。体験後、配布され一度は受け取っていたパンフレットを事業所職員に返し、タマネギの袋詰めをした先の事業所に戻ってみせた。この事業所のパンフレットは手放さずにいたこともあり、自分が気に入った事業所であることの意味表示であると解釈できた。



写真1 タマネギの袋詰め（イメージ画）

4 岩手大学教育学部附属特別支援学校 における「体験・面談会」の実施概況

岩手大学教育学部附属特別支援学校において招聘した6事業所の内訳は、就労移行事業所、A型事業所各1事業所であり、B型事業所、生活介護事業所各2事業所であった。

会場は、岩手大学教育学部附属特別支援学校の体育館を使用した。ここに6事業所のブースを設置した。

実施時間は、9:30～12:20の170分間であった。

開会行事（10分間）、全体説明（15分間）、体験・面談会（100分間）、閉会行事（10分間）、情報交換会（35分間）の順に実施した。なお、生徒と教職員は、閉会行事まで参加し、その後ワークシートを用いて振り返りを実施した。

生徒のグループは、日常の学習状況並びに進路目標を踏まえ、進路担当及び高等部職員全体で協議し編成した。ここでは1グループを最大6名で構成し、各ブース訪問時間を20分間とし、

3～4事業所のブースをまわった。

教職員の引率は、2名程度が各グループを引率したが、状況に応じて個別に引率した。

さて「体験・面談会」の実施当日の天候は、肌寒かったが、暖房を付けることなく対応した。一部の生徒は、対人あるいは集団場面への不安とともに、肌寒さを感じて暖かい校舎廊下で体験活動する生徒も見られた。

各事業所から1～2名程度の職員が派遣された。事業所の職員は、初めての企画であったが、説明や体験の用具を十分に用意していた。具体的には、日常の活動に関するイラストや写真を添付した厚紙製の三角柱パネル、パンフレット、自作資料等を展示、配布していた。この中には事前の情報提供を一部に反映したものもあった。また、3事業所においては、当該校の卒業生や利用者を帯同し、卒業後の生活の様子や作業内容の実践や説明をする様子も見られた。

体験活動に関しては、生活介護事業所が、乾燥椎茸の計量、ステンシル（綿棒等で型に色づけして模様を製作する手法）、紙工作業（シュレッター）等を準備していた。また、B型事業所は、革製品の模様加工、コーヒーの計量・袋詰め等を準備していた。A型事業所あるいは就労移行事業所は、箱折り、クッキーの袋詰め等を準備していた。また、各事業所は、日常の作業についての体験活動や説明のための資料等を活用し、独自の工夫を施していた。これを写真2～3に示した。

参加した生徒は、やや緊張した面持ちで、開会式を迎えていた。その後ほとんどの生徒は、1～2名の教職員の引率のもと、事業所のブースを訪問してまわった。この時の順路や動線については、予めイメージを持てるように、事前にシミュレーションしていた。これは、附属の進路担当者の発案であり、附属の重度知的障害の生徒を含む全生徒への配慮であった。これによって当日には、重度知的障害の生徒も合図に従って円滑に移動していた。その上で、引率する教職員とともに乾燥椎茸の軽量やステンシル、シュレッター等の体験活動に興味をもって取り組む様子

も見られた。パネルやパンフレットに興味を示して、じっと見ている生徒も見られた。

その中の一人であるDさんは、ある事業所では当初説明に対するリアクションが乏しかったものの、体験活動としてクッキーの袋詰めを行ったところ、その後では事業所職員の説明にも傾聴していた。

Eさんは開会前から一人で各ブースを巡り、写真に見入り、体験活動で用いる道具等に触れていた。その後の体験活動では、ステンシル、シュレッター、ミキサー、皮細工など笑顔を交え取り組んでいた。説明を聞くのは難しいようだったが、提示された写真を見入る様子が見られた。体験活動がないときは、体育館内を走り回るなどの姿もあったが、概ね教師の指示に従い、グループ毎の流れに沿って活動した。

Fさんは、普段とは様子の違う体育館を目の当たりにしたが、前日のシミュレーションの甲斐あって、落ち着いており自ら会場入りした。会場に入るなり、各ブースに掲示してある活動写真を念入りに見回っていた。渡された事業所パンフレットや各ブースの展示物、掲示物、用具等は一通り見て回った。生活介護事業所のステンシル、乾燥椎茸の計量は指示されたことが分かり取り組めた。シュレッターは校内実習等でも経験したことがある馴染みある用具だったためこれにはよく取り組んだ。この様子を写真4に示した。



写真2 木工製品のやすり掛け（イメージ画）



写真3 コーヒーの袋詰め (イメージ画)



写真4 シュレッダー (イメージ画)

5 「体験・面談会」の成果と課題

(1) 授業評価の検討

「体験・面談会」の実施後に、第一筆者と、各校教職員および各事業所職員による協議等を経て、授業目標に即して総括的な評価を行った。

まず、「①事業所との体験的面談をとおして、事業所のサービス内容および先輩利用者の様子等を知り、卒業後の進路や生活について、具体的なイメージをもって、実習先および進路先の選択、決定の一助とする」については、生徒の学習の様子から、特に体験活動に興味関心を持って、積極的に取り組む様子が見られた。また、重度知的障害の生徒の中では、説明を聞くこと自体が苦手であっても、体験活動には取り組みやすく、また、体験活動を経ると説明への関心を示す姿もエピソードとして得られた。

次いで、「②事業所担当者との面談をとおして、

社会人としてのルールやマナーについて学ぶ」については、生徒の当日の振舞として、適応的な行動であったことをもって評価とされた。そもそもこの目標は、事前の学習において留意事項として語られたものであり、当日の社会適応的な行動を願うものであった。なお、一部の生徒では、情緒的な不安等があり不適応に見える姿が散見されたが、これは本目標とは区別されるべきであろう。

最後に「③教職員等においては、多様な生徒の実態に応じた進路選択に向けた学習内容の焦点化等を得る場とする」については未到達、未着手であった。なぜならそもそも「体験・面談会」は、進路の選択肢となりうるであろう福祉事業所について知ることが主たる活動であり、その結果から省察的な展開をすることの実施計画はなされていなかったためである。

以上のことから、授業目標に即した評価は十分には機能していなかった。換言すれば、授業目標の内容及び表記について再検討を要するものであった。学習評価に関する理論については取り上げないが、少なくとも授業目標として適切な抽象度と授業内容と一致する内容として評価可能なものとすべきであった。

一方で、実際に教職員、生徒、事業所職員によって認められた内容をもって「体験・面談会」の評価とするならば、次のような事柄があった。

生徒にとっては、体験活動を通すことで、具体的に活動をイメージし、興味関心を持って学習することができたといえよう。特に、前述した重度知的障害の生徒Cさんのように、タマネギの袋詰めの体験活動は、具体的な活動内容であり、本人の自己選択・自己決定としてパンフレットの選択行動という意味の表れに繋がったと考えられた。

教職員にとっては、生徒の様子を観察し、時折、事業所の説明ブース訪問へ引率しながら、事業所職員と作業内容や日課等について情報交換している様子も見られた。このことから、教職員は、卒業後の福祉サービスの利用について具体

的にイメージを持ち、生徒の実態を鑑みながら、今後の進路指導や進路学習の内容について検討する機会となったと推察できた。

事業所職員にとっては、自由記述から「関心を持たれる生徒さん各々違うのだと改めて認識しました」等が挙げられ、様々な生徒の特性等の実態把握を深める機会となっていた。このほか、自由記述から「福祉と学校が連携していくことで、よりよい支援に繋がると思います」等が挙げられ、連携への動機が得られたと考えられた。

以上を踏まえた、「体験・面談会」の実施要項改善版を末尾に資料として添付した。

(2) 進路指導としての位置づけの検討

「体験・面談会」はそもそも進路学習の一方法である。進路学習における内容体系の全体像が未整理であるものの、「体験・面談会」が進路の選択肢を知るという趣旨によるものであることから、進路学習における具体的な導入の内容として初期段階に位置付けられそうである。

その上で進路学習における進路相談の動機や内容として連結したり、現場実習における生徒と福祉事業所間での実質的なかわりに連結したりすることも考えられるだろう。

このような具体的な展開は、進路指導の充実の具現化であり、ひいては、ワークキャリアの形成としてキャリア教育の成果としても意味づけられよう。

(3) 附属特別支援学校と公立の特別支援学校との協働実践としての検討

大学の附属学校における研究成果が公立学校への波及あるいは普及が求められる現状である。このことを字義通り解釈すると「附属学校が先導的なモデルを示し、公立の学校に提供する」というような、いわば時系列的な展開であろうか。しかし、「体験・面談会」は、そのモデルの開発自体を附属学校と公立学校が協働したという意味では「アクションリサーチ」¹²⁾型の実践研究であった。

そもそも、特別支援学校における進路指導においては、地域とその地域を居住地とする生徒

を対象とするため、附属学校と公立学校が進路指導に関わるネットワークを共有することも少なくない。このような日常業務の協働の延長に「体験・面談会」としてのモデル開発があった。このことは、特別支援学校同士の横方向の関係を強化するものといえた。

なお、地域の福祉事業所との協働実践ともいえた。ここでは、特別支援学校と福祉事業所との関係を強化することと、個々の教職員と事業所職員の草の根的な関係を産出するという意味もあった。

6 今後の課題

今後の研究の課題は2つある。すなわち①「体験・面談会」の効果について、生徒（重度知的障害の生徒と、それ以外の生徒それぞれ）、教職員、事業所教職員それぞれを対象とした効果を量的に検証することである。

②「体験・面談会」の進路学習、進路指導、キャリア教育上の体系的な位置づけ及び理論の構築である。

【文献等】

- 1) 中央教育審議会(2011):今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf (2019. 2. 2 閲覧).
- 2) 内海淳(2004):新たな進路指導・「移行支援」への転換. 主体性を支える個別の移行支援, 大揚社, 10-28.
- 3) ミラソル会(2017):大平特別支援学校 福祉サービス事業所合同説明会, <https://blogs.yahoo.co.jp/milasol1224/15360869.html> (2019. 2. 2 閲覧).
- 4) 茨城県立鹿島特別支援学校(2017):茨城県立鹿島特別支援学校へようこそ!事業所合同説明会開催!. <http://kashimatokushi.blog.fc2.com/category3-2.html> (2019. 2. 3 閲覧).

- 5) 沖縄県立西崎特別支援学校 (2017) : 『さわやか』にはたらこう西崎特別支援学校福祉サービス事業所合同説明会. <https://sawayaka.ti-da.net/e6442687.html> (2019. 2. 3 閲覧).
- 6) 沖縄県立美咲特別支援学校 (2017) : 夏季事業所合同説明会様式—沖縄県立美咲特別支援学校—. www.misaki-sh.open.ed.jp/2015/06/post-6.html (2018. 2. 22 閲覧).
- 7) 山晃学園 (2017) : 平成 29 年度事業所合同説明会 (養護学校合同説明会) に参加します!. <http://sankooen.com/news/20170506-2/> (2019. 2. 3 閲覧).
- 8) 文部科学省 (2018) : 小中学校学習指導要領 Q&A. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/_icsFiles/afieldfile/2018/05/18/1401386_3.pdf, (2019. 1. 17 閲覧).
- 9) 岩手県教育委員会 (2017) : 平成 29 年度特別支援学校と企業との連携協議会. http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/003/329/h29kigyourennkei.pdf (2018. 2. 22 閲覧).
- 10) 岩手県立一関清明支援学校 (2016) : 平成 28 年度福祉サービス事業所説明会実施要項. (内部資料) .
- 11) 鈴木智帆・内海淳 (2008) : 地域生活への移行を支える進路学習の実践. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 30, 113-120.
- 12) 矢守克也 (2010) : アクションリサーチ 実践する人間科学, 新曜社.

＜資料 1＞

〇〇年度福祉事業所職員との体験・面談会実施要項 (案)

1 目的

事業所職員との体験活動や面談をもって, 事業所の作業内容や日課等について知る機会を提供する。

2 日時

平成 年 月 日 () 9:30~12:20 (2時間50分)

3 日程及び会場 (体育館を使用)

9:10	9:30	9:40	9:55	11:35	11:45	12:20
受付	開会行事	全体説明	福祉事業所職員体験・面談会 (ブース毎) 生徒 (説明 15分, 質問 5分) × 4回	閉会行事	意見交換会	

4 日程の詳細 (当日)

9:10 ~ 9:30	受付
9:30 ~ 9:40	開会行事 ・生徒は体育館に集合, 活動の説明等。
9:40 ~ 9:50	全体説明
9:55 ~ 10:15 説明①	福祉事業所との体験・面談会 ・各事業所の体験活動および仕事内容等 (日課等情報含む) を 1 回につき, 体験活動および説明 15分, 質問コーナー 5分程度とする。 説明における体験活動時間は, 十分に取る。 ・生徒が数グループに分かれて, 各ブースを交互に周り, 上記の内容 4回説明
10:20 ~ 10:40 説明②	
10:40 ~ 10:50 休憩	
10:50 ~ 11:10 説明③	
11:15 ~ 11:35 説明④	

	していただく。
11:35 ~ 11:45	閉会行事
11:50 ~ 12:20	意見交換会

5 参加者サービス事業所職員

6～8事業所職員予定

6 参加対象生徒

高等部生徒 1・2・3年生 *重度重複学級を含む

7 開会行事, 意見交換会・閉会行事 次第

- (1) 開会行事 ①開会 ②副校長あいさつ(紹介含) ③日程確認 ④閉会
- (2) 閉会行事 ①開会 ②感想発表(生徒1名) ③福祉事業所職員より ④副校長謝辞 ⑤閉会
- (3) 意見交換会 ①各事業所職員より感想 ②アンケート記入

目的: 事業評価および今後の実践に向けた改善事項への意見交換

出席者: 各事業所職員, 学校管理職者, 進路担当者等

8 係分担

渉外, 受付, 記録, 会場準備, 席名札, 誘導表示準備, 湯茶

9 その他(留意点)

(1) 運営上

①教育課程は, 総合的な学習の時間あるいは学校設定科目等で実施する。②指導体制は, 担当が把握しやすい体制とする。③時間配分に留意する。訪問時間は, 20分間とし, 重度知的障害の生徒にも対応するために, 体験活動から説明へと活動の流れで, 理解を深めることができるように, 事前に事業所職員に要領を伝える。④訪問する事業所職員数については, 4事業所を訪問することを基本とする。⑤教職員間で, 事前に共通理解の場を確保し, 目的や評価を明確にする。⑥進路指導担当者または進路学習担当者は, 教職員および事業所職員ともに相互に理解を深め, 今後の指導や業務に役立つ意義を伝え, 確認して, 積極的な活動に繋がるマネジメントをする。⑦この実施にあたり, 学校および事業所職員の各担当者へ実施上の留意点(運営, 生徒の反応, プレゼンテーションの内容と方法)について情報提供や共通理解の場を設ける。

(2) 実践上

①重度知的障害の生徒には, できるだけ体験の機会・時間を確保する。②生活に関する説明内容を理解するため, パネルや写真等の静止画および動画を用意するよう事業所職員にも依頼する。③事前学習では, 事前に会場を設定し, 事業所説明ブースへの移動等する。

10 会場配置図

【面接会時】 全体連絡調整; 体育館

配慮が必要な場合に個別スペースを設ける。

*開閉会行事等の次第, グループ割り当て, 各ブース巡回は, 紙幅のため割愛した。

